

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」の改正(新規制定)について

液化石油ガス器具等の技術上の基準に関する省令別表第3に示す性能を満たす技術的内容の例である「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について 別添5(以下、「運用及び解釈」という。)」について、屋外式カートリッジガスストーブに対応するための技術基準の整備を行い、平成30年6月1日付で改正(別添5を廃止し、新規制定)を行いましたのでお知らせします。改正内容は以下をご覧ください。

○改正概要

○運用及び解釈(新旧対照表)

○運用及び解釈(溶け込み版・新規制定)

○改正に係るパブリックコメントの結果

(参考資料)

○「省令」と「運用及び解釈」の対比表

・特定液化石油ガス器具等

・特定液化石油ガス器具等以外(燃焼機器)

※今回改正に係る修正として、「屋外式カートリッジガスストーブ」が追加されました。

・特定液化石油ガス器具等以外(供給機器)